

総務委員会資料

2 所管事務の調査（報告）

（7）令和4年度 川崎市土地開発公社「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

資料1 令和4年度 川崎市土地開発公社「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」

参考資料1 令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

参考資料2 令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議結果について

参考資料3 土地開発公社保有土地等の状況

令和5年8月30日
財政局

経営改善及び連携・活用に関する取組評価

(令和4(2022)年度)

| | | | |
|----------|-----------|-----|---------------|
| 法人名(団体名) | 川崎市土地開発公社 | 所管課 | 財政局資産管理部資産運用課 |
|----------|-----------|-----|---------------|

経営改善及び連携・活用に関する方針

| 法人の概要 | <p>(1) 法人の事業概要 公有地の拡大に関する法律(昭和47年法律第66号。以下、「公拡法」という。)第17条に基づき市が必要とする公共用地等の取得、管理、処分等を行います。</p> <p>(2) 法人の設立目的 公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と公共の福祉の増進に寄与します。</p> <p>(3) 法人のミッション 地域の健全な発展と秩序ある整備を促進するために必要な土地を、公拡法に基づき市の依頼により市に代わって先行取得し、市の再取得まで適正に管理するとともに、市の再取得依頼に速やかに対応することにより、良好な都市環境の計画的な整備に寄与します。</p> | | | | | | | | |
|---------------|---|---------------|----|----|---|---|---|---|---|
| | <p>川崎市の事業計画を円滑に進めるため、市の公共用地先行取得の要請に応じた機動的かつ安定的な用地取得を行い、市の再取得まで適正に管理することで公共の福祉の増進に貢献します。また、川崎市土地開発公社に係る長期保有土地解消計画に基づき、市と連携して長期保有土地の解消に向け取り組みます。</p> | | | | | | | | |
| 本市施策における法人の役割 | <p>法人の取組と関連する市の計画</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">市総合計画上関連する政策等</th> <th style="width: 30%;">政策</th> <th style="width: 40%;">施策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table> | 市総合計画上関連する政策等 | 政策 | 施策 | — | — | — | — | — |
| 市総合計画上関連する政策等 | 政策 | 施策 | | | | | | | |
| — | — | — | | | | | | | |
| — | — | | | | | | | | |
| 現状と課題 | <p>(1) 現状 平成31年2月に策定した川崎市土地開発公社に係る長期保有土地解消計画に基づき公社保有地を処分してきたこと及び、令和元年6月に資金調達手法を公社債発行に見直したことにより、簿価総額が軽減されました。</p> <p>(2) 課題 保有地の処分件数は市の事業進捗によるところが大きく、一時貸付により貸付収入を得ていた土地についても、市への処分により収入は減少しており、収支均衡を図る上で課題となっています。また、市からの用地取得の要請に対し、機動的かつ安定的に対応できていますが、一方で、簡素で効率的な組織体制とするためには、引き続き業務改善に取り組んでいく必要があります。</p> | | | | | | | | |
| 取組の方向性 | <p>(1) 経営改善項目 ・市の再取得により、土地貸付収入が減少する場合においても、効率的な経費の支出等により、計画期間を通じて経常収支の黒字を確保します。 ・現状の土地貸付率を維持するとともに、新たな収入源について検討を行うことで、安定的な土地貸付収入の確保を図ります。</p> <p>(2) 連携・活用項目 ・公拡法に基づき、市の依頼により機動的かつ安定的に公共用地を先行取得するとともに、保有期間中における適正かつ効率的な保有地管理を行い、市の再取得依頼に速やかに対応します。 ・先行取得3制度における土地開発公社の利点・特徴を活かし、機動的かつ安定的な公共用地取得に活用します。なお、新規取得については、必要性、効果及び事業化の確実性等を検討し、慎重な運用を図ります。 ・長期保有土地の解消に向け、その処分に向けた見通しを整理するとともに、金利負担の軽減により将来的な市の財政負担の軽減を図るため、先行取得資金調達の際には、最も有利な資金調達手法を検討します。 ・事務改善により業務の効率化に向けて取り組みます。</p> | | | | | | | | |

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

- ・公拡法に基づき、市の依頼により機動的かつ安定的に公共用地を先行取得するとともに、保有期間中における適正かつ効率的な保有地管理を行うことで、市の再取得依頼に速やかに対応します。
- ・保有土地の再取得は市の財政事情によるところが大きいものの、市と協力して今後の見通しを整理しながら、計画的な処分を行います。あわせて、将来的な市の財政負担軽減のため先行取得資金調達の際には、最も有利な資金調達手法を検討します。
- ・安定的な経常利益を実現するため、市の再取得により財源が減少する場合には新たな収入源について検討します。
- ・業務改善を推進し、効果的、効率的な業務運営を行います。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

| 取組No. | 事業名 | 指標 | 現状値 (令和3 (2021)年度) | 目標値 (令和4 (2022)年度) | 実績値 (令和4 (2022)年度) | 単位 | 達成度 (※1) | 本市による評価 ・達成状況 (※2) ・費用対効果 (※3) | 今後の取組の 方向性 (※4) |
|-------|----------|-------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|----|-------------|--|-----------------------|
| ① | 公共用地取得事業 | 市の依頼に基づく土地の迅速な先行取得の対応状況 | 100 (2/2) | 100 | 100 (3/3) | % | a | A | I |
| ② | 公共用地処分事業 | 市の再取得依頼に対する保有土地処分の対応状況 | 100 (6/6) | 100 | 100 (7/7) | % | a | A | I |
| ③ | 公共用地管理事業 | 保有土地の適正管理及び迅速な不法投棄への対応 | 0 | 0 | 0 | 件 | a | A | I |

2. 経営健全化に向けた取組

| 取組No. | 項目名 | 指標 | 現状値 (令和3 (2021)年度) | 目標値 (令和4 (2022)年度) | 実績値 (令和4 (2022)年度) | 単位 | 達成度 | 本市による評価 ・達成状況 | 今後の取組の 方向性 |
|-------|----------|----------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|----|-----|------------------|---------------|
| ① | 公社経営の健全化 | 経常収支比率 | 100.8 | 100 | 100.7 | % | a | C | II |
| | | 公有地取得事業収益以外の収益 | 30,658 | 30,000 | 28,170 | 千円 | c | | |
| | | 長期保有土地の貸付実施割合 | 55 | 45 | 42 | % | c | | |

3. 業務・組織に関する取組

| 取組No. | 項目名 | 指標 | 現状値 (令和3 (2021)年度) | 目標値 (令和4 (2022)年度) | 実績値 (令和4 (2022)年度) | 単位 | 達成度 | 本市による評価 ・達成状況 | 今後の取組の 方向性 |
|-------|------|------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|----|-----|------------------|---------------|
| ① | 業務改善 | 紙文書電子化の推進 | — | 20 | 22 | % | a | A | I |
| | | オンライン会議の実施 | — | 20 | 42 | % | a | | |
| ② | 社会貢献 | 障害者就労施設等からの調達の推進 | — | 1 | 1 | 件 | a | A | I |

(※1)【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

(行政サービスコストに対する達成度については、1) 実績値が目標値の100%未満、2) 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3) 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4) 実績値が120%以上)

(※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

(※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

(※4)【I. 現状のまま取組を継続、II. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、III. 状況の変化により取組を中止】



法人及び本市による総括

【令和3(2021)年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】

・令和3年度の市の総括を踏まえ、市の事業計画を円滑に進めるため、市の要請に対し速やかに対応し、機動的かつ安定した運営を行いました。

また、「経営健全化に向けた取組」については、令和4年度についても、現在貸付中の保有土地処分の準備を行ったことに伴い、保有土地貸付収入が減少したため、保有土地の新たな活用の可能性について事業者に提案し、収入確保等の検討を進め、その他の収益の確保策として、保有床の有効活用の可能性や、資金の運用方法について検討を進めました。

【令和4(2022)年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】

・「本市施策推進に向けた事業取組」及び「業務・組織に関する取組」については目標を達成し、公共の福祉の増進に寄与しており、本市が求める役割を十分果たしています。なお、「経営健全化に向けた取組」については、今後、現在貸付中の土地を含む保有土地の処分が進むと、貸付収入の確保は難しくなることが見込まれるため、再取得の時期や事業化の見込みを踏まえ、様々な活用法について事業者に提案するとともに、その他の収益確保策についても引き続き検討を行って下さい。

・令和6年6月に満期を迎える公社債の償還後の資金調達について、市と連携を図りながら、効果的な資金調達手法の決定に向けた取組を行ってください。

・今後も、市の事業計画を円滑に進めるため、市の要請に対し速やかに対応し、機動的かつ安定した運営を行えるよう指導していきます。

| | | | |
|----------|-----------|-----|---------------|
| 法人名(団体名) | 川崎市土地開発公社 | 所管課 | 財政局資産管理部資産運用課 |
|----------|-----------|-----|---------------|

1. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和4(2022)年度)

| | |
|------------------|---|
| 事業名 | 公共用地取得事業 |
| 計画 (Plan) | |
| 現状 | 道路、公園、緑地など、地域の秩序ある整備を図るために必要な公有地となるべき土地を、市の依頼に基づき、先行的に取得しています。土地の先行取得については、令和元年度に1事業分、令和2年度に1事業分実施しており、確実に遂行しています。 |
| 行動計画 | 引き続き、市の依頼に基づき、地権者との調整や土地売買契約等の公共用地等先行取得に関する手続きを迅速に遂行します。また、市の将来の財政負担を軽減するため、土地の先行取得資金調達の際には、最も有利な資金調達手法を検討します。 |
| 具体的な取組内容 | 先行取得に関する相談、依頼事項について関係部署と情報を共有し、令和4年度取得予定の用地及び、相続等により急遽先行取得すべき事情が発生した用地について、土地売買契約等関係業務、所有権移転登記関係業務、支払関係業務、契約対象者の税控除関係業務等、用地取得に関する業務を、円滑に対応します。また、令和6年度の公社債償還後の資金調達について、他都市の動向、市場動向を把握するとともに、市との協議を行います。 |

実施結果 (Do)

| | |
|----------------|--|
| 本市施策推進に向けた活動実績 | <ul style="list-style-type: none"> 市の依頼に基づき、用地取得実施協定を締結した事業用地3事業分(一般国道409号(小杉工区)事業、都市計画道路世田谷町田線(上麻生Ⅱ期工区)事業、主要地方道横浜上麻生(柿生陸橋工区)事業)について、土地売買契約等関係業務を円滑に対応し、1ヶ月以内に契約を締結しました。 令和6年度の公社債償還後の資金調達について、他都市の動向、市場動向を注視し、借入手法や償還方法等、市との協議を行いました。 |
|----------------|--|

評価 (Check)

| 本市施策推進に関する指標 | | 目標・実績 | R3年度 (現状値) | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | 単位 | | |
|---|---------------------------------------|---|---|--------------|---|------|------|----|--|--|
| 1 説明 | 市の依頼に基づく土地の迅速な先行取得の対応状況 | 目標値 | | 100 | 100 | 100 | 100 | % | | |
| | 市との用地取得実施協定締結後、1か月以内に土地売買契約を締結した件数の割合 | 実績値 | 100 (2/2) | 100 (3/3) | | | | | | |
| 指標1に対する達成度 | | a | a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載 | | | | | | | |
| 法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について) | | | | | | | | | | |
| 市の依頼に基づき、用地取得実施協定を締結した事業用地3事業分について、土地売買契約等関係業務、所有権移転登記関係業務、支払関係業務、契約対象者の税控除関係業務等、用地取得に関する業務を円滑に対応し、目標値の100%を達成しました。 | | | | | | | | | | |
| 本市による評価 | | 達成状況 | 区分 | | 区分選択の理由 | | | | | |
| 1 説明 | 本市財政支出 (直接事業費) | A | A. 目標を達成した B. 目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った | | 本市からの先行取得依頼に対し、土地売買契約関係業務等、用地取得に関する業務を迅速に対応した結果、成果指標である「市との用地取得実施協定締結後、1か月以内に土地売買契約を締結した件数の割合」が100%となり、目標を達成したため。 | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| 行政サービスコスト | | 目標・実績 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | 単位 | | |
| 1 説明 | 事業別の行政サービスコスト | 目標値 | | — | — | — | — | 千円 | | |
| | 本市財政支出 (直接事業費) | 実績値 | — | — | — | — | — | | | |
| 行政サービスコストに対する達成度 | | | 1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上 | | | | | | | |
| 法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について) | | | | | | | | | | |
| 本市による評価 | | 費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価) | 区分 | | 区分選択の理由 | | | | | |
| 1 説明 | | | (1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |

改善 (Action)

| 実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性 | 方向性区分 | | 方向性の具体的な内容 |
|--|---|-----|--|
| | I. | II. | |
| | I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止 | | 引き続き、現状のまま取組みを継続し、市の依頼に基づく先行取得に取り組みます。また、令和6年度の公社債償還後の資金調達について、令和5年度中に資金調達手法の決定に向けて取り組みます。 |

| | | | |
|----------|-----------|-----|---------------|
| 法人名(団体名) | 川崎市土地開発公社 | 所管課 | 財政局資産管理部資産運用課 |
|----------|-----------|-----|---------------|

本市施策推進に向けた事業取組②(令和4(2022)年度)

| | |
|------------------|---|
| 事業名 | 公共用地処分事業 |
| 計画 (Plan) | |
| 現状 | 市の依頼に基づき先行取得した土地は、市からの再取得依頼があった場合に処分しています。市の再取得依頼に基づく保有土地の処分については、令和元年度に6事業分、令和2年度に3事業分実施しており、確実に遂行しています。 |
| 行動計画 | 日頃から市との情報共有を綿密に行い、市の再取得依頼に基づき、土地売買契約の締結や関係資料の提出等、公共用地等の処分に関する手続きを確実に遂行します。 |
| 具体的な取組内容 | 所管局に対して定期的に事業進捗度、予算計画等の照会を行い、市との情報共有を綿密に行いながら再取得に向けた見通しを整理するとともに、令和4年度に予定している、生田緑地用地、市道三田第55号線道路改良事業用地、市道宮前6号線道路改良事業用地、都市計画道路世田谷町田線用地、都市計画道路菅早野線(下麻生工区)事業、都市計画道路 宮内新横浜線(宮内工区)事業、都市計画道路世田谷町田線(上麻生Ⅱ期工区)事業について、関係資料の提出や貸付地の現状復旧など、公共用地等の処分に関する手続きを円滑に進めます。 |

実施結果 (Do)

| | |
|----------------|---|
| 本市施策推進に向けた活動実績 | ・市の再取得依頼に基づき、令和4年度中に7事業分(生田緑地用地、市道三田第55号線道路改良事業用地、市道宮前6号線道路改良事業用地、都市計画道路世田谷町田線用地、都市計画道路菅早野線(下麻生工区)事業、都市計画道路 宮内新横浜線(宮内工区)事業、都市計画道路世田谷町田線(上麻生Ⅱ期工区)事業)の保有土地の処分を実施しました。 |
|----------------|---|

| 評価 (Check) | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|---|--|---------------|--|--------------|------|------|------|----|--|--|--|--|--|--|
| 本市施策推進に関する指標 | | | 目標・実績 | R3年度 (現状値) | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | 単位 | | | | | | | |
| 1 | 市の再取得依頼に対する保有土地処分の対応状況 | | | 目標値 | | 100 | 100 | 100 | 100 | % | | | | | | |
| | 説明 | 市からの再取得依頼件数に対する処分件数の割合 | | 実績値 | 100 (6/6) | 100 (7/7) | | | | | | | | | | |
| 指標1 に対する達成度 | | a | a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 | | | | | | | | | | | | | |
| 法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について) | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 市からの再取得依頼に対し、土地売買契約の締結や関係資料の提出等、確実に対応し、適切に保有土地を処分したことにより、目標値の100%を達成しました。 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 本市による評価 | | 達成状況 | 区分 | | 区分選択の理由 | | | | | | | | | | | |
| 1 | A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った | | | A | 本市からの再取得依頼に対し、確実に保有土地の処分を実施した結果、成果指標である「市の再取得依頼に対する保有土地処分の対応状況」が100%となり、目標を達成したため。 | | | | | | | | | | | |
| | 行政サービスコスト | | | 目標・実績 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | 単位 | | | | | | |
| 1 | 事業別の行政サービスコスト | | | 目標値 | | — | — | — | — | 千円 | | | | | | |
| | 説明 | 本市財政支出 (直接事業費) | | 実績値 | — | — | — | — | — | | | | | | | |
| 行政サービスコスト に対する達成度 | | | 1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上 | | | | | | | | | | | | | |
| 法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について) | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 本市による評価 | | 費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価) | 区分 | | 区分選択の理由 | | | | | | | | | | | |
| 1 | (1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 改善 (Action) | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性 | | 方向性区分 | | 方向性の具体的な内容 | | | | | | | | | | | | |
| | | I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止 | | I | 引き続き、現状のまま取組みを継続し、市の再取得依頼に基づく保有土地の処分を確実に遂行します。 | | | | | | | | | | | |

| | | | |
|----------|-----------|-----|---------------|
| 法人名(団体名) | 川崎市土地開発公社 | 所管課 | 財政局資産管理部資産運用課 |
|----------|-----------|-----|---------------|

本市施策推進に向けた事業取組③(令和4(2022)年度)

事業名 公共用地管理事業

計画 (Plan)

| | |
|----------|--|
| 現状 | 市の依頼に基づき先行取得した土地は、管理状況について、随時市と情報共有を行いながら、定期的なパトロールを行っています。また、隣地地権者の境界立ち合いの際についても状況確認を行う等、適正に管理しています。 |
| 行動計画 | 保有土地について、市と情報共有を行いながら適正に管理します。不法投棄が発生した場合についても、早急に状況を把握し、迅速に撤去作業を行う等、適切に対応します。 |
| 具体的な取組内容 | 定期的なパトロールや、各区道路公園センターと情報共有を行いながら適正に管理し、不法投棄等のトラブルを未然に防ぎます。 不法投棄が発生した場合についても、早急に状況を把握し、迅速に撤去作業を行う等、適切に対応します。 |

実施結果 (Do)

| | |
|----------------|---|
| 本市施策推進に向けた活動実績 | <ul style="list-style-type: none"> 公社職員による定期的なパトロールの実施や境界確認等の業務の機会を利用し、現地の状況を確認しました。パトロール等により把握した土地開発公社保有土地の情報については、各区道路公園センターと随時共有を行うなど連携を図り、保有土地を適正に管理することで、不法投棄等のトラブルを未然に防止しました。 保有地管理に関する問い合わせがあった際にも、市と連携しながら迅速に対応し、トラブルを未然に防ぎました。 |
|----------------|---|

| 評価 (Check) | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|--|------|---------|------|------|----|--|--|--|--|--|--|--|
| 本市施策推進に関する指標 | | 目標・実績 | R3年度 (現状値) | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | 単位 | | | | | | | |
| 1 説明 | 保有土地の適正管理及び迅速な不法投棄への対応 | 目標値 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 件 | | | | | | | |
| | 不法投棄が発生した件数(不法投棄が発生した場合について、不法投棄を把握後、3日以内に適切に対応できなかった件数) | 実績値 | 0 | 0 | | | | | | | | | | | |
| 指標1 に対する達成度 | | a | a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 | | | | | | | | | | | | |
| ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について) | | | | | | | | | | | | | | | |
| パトロールや道路公園センターとの情報共有を確実に実施し、保有土地を適正に管理したことにより、不法投棄のトラブルを未然に防止しました。 不法投棄が発生した件数は0件で目標を達成しました。 | | | | | | | | | | | | | | | |
|  本市による評価 | | 達成状況 | 区分 | | 区分選択の理由 | | | | | | | | | | |
| 1 説明 | 事業別の行政サービスコスト | 目標値 | | | — | — | — | 千円 | | | | | | | |
| | 本市財政支出 (直接事業費) | 実績値 | — | — | — | — | — | | | | | | | | |
| 行政サービスコスト に対する達成度 | | | 1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上 | | | | | | | | | | | | |
| 法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について) | | | | | | | | | | | | | | | |
|  本市による評価 | | 費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価) | 区分 | | 区分選択の理由 | | | | | | | | | | |
| 実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性 | I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止 | I | (1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である | | | | | | | | | | | | |
| | | | 引き続き、現状のまま取組を継続するとともに、各区道路公園センターとの連携を強化して、不法投棄等のトラブルを未然に防ぎます。 | | | | | | | | | | | | |

| | | | |
|----------|-----------|-----|---------------|
| 法人名(団体名) | 川崎市土地開発公社 | 所管課 | 財政局資産管理部資産運用課 |
|----------|-----------|-----|---------------|

2. 経営健全化に向けた取組①(令和4(2022)年度)

| | |
|------------------|--|
| 項目名 | 公社経営の健全化 |
| 計画 (Plan) | |
| 現状 | これまで経営改善を進めてきたことで、平成27年度以降は経常収支が黒字となっていますが、一時貸付により貸付収入を得ていた土地についても市への処分により収入は減少しており、収支均衡を図る上で課題となっています。 |
| 行動計画 | 市の再取得により、土地貸付収入が減少する場合においても、効率的な経費の支出や保有する土地の貸付等の新たな収入源の確保により、計画期間を通じて経常収支の黒字を確保します。 |
| 具体的な取組内容 | 公有地取得事業収益以外の収益の確保、長期保有土地の貸付の検討を進めるとともに、オンライン会議の実施等、効率的な業務の実施により、経常収支の黒字を確保します。公有地取得事業収益以外の収益については大口定期預金等の活用による有利な資金運用方法を検討します。長期保有土地の貸付については、再取得までの期間や、貸付を実施するための課題について整理し、駐車場や自動販売機の設置等、様々な活用法について事業者に提案しながら新たな貸付による収入を確保することにより、45%の長期保有土地貸付割合の確保を目指します。ホームページに掲載している保有土地に関する情報や写真については、随時更新する等、保有土地に関する情報提供を継続して実施し、事業者からの活用の提案や、問い合わせに対応できる体制を維持します。 |

実施結果 (Do)

| | |
|---------------|---|
| 経営健全化に向けた活動実績 | <p>【指標1関連】 経常収支については、市が取組を進めている長期保有土地の解消計画に基づき適切に市への処分を進め、黒字を確保しました。ホームページに記載している保有土地に関する情報等について随時適切に更新し、保有土地の活用に向けた情報を提供しました。また、オンライン会議の実施等により、効率的な業務の実施を行いました。</p> <p>【指標2関連】 公有地取得事業収益以外の収益については、金融機関へのヒアリングを行うとともに資金需要を精査し、効果的な資金運用方法の検討を行いました。また、事務室の配置を再点検し一部スペースの新たな賃貸に向けた調整を行いました。</p> <p>【指標3関連】 長期保有土地の貸付については、現在貸付中の保有土地について、駐車場や自動販売機等の使用を目的とした貸付を適切に継続し、一定の収入を確保するとともに、新たな貸付先の確保のため、事業者ヒアリングを行い収入源の確保について検討しました。</p> |
|---------------|---|

| 評価 (Check) | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|----------------|---|--|---------------|---------|--|--------|--------|--------|----|--|--|--|--|--|--|
| 経営健全化に関する指標 | | | 目標・実績 | R3年度 (現状値) | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | 単位 | | | | | | | |
| 1 | 経常収支比率 | | | 目標値 | | 100 | 100 | 100 | 100 | % | | | | | | |
| | 説明 | 事業活動の結果である経常収益と、それに費やした経常費用の割合 | | | 実績値 | 100.8 | 100.7 | | | | | | | | | |
| 2 | 公有地取得事業収益以外の収益 | | | 目標値 | | 30,000 | 30,000 | 25,000 | 25,000 | 千円 | | | | | | |
| | 説明 | 附帯等事業収益と事業外収益の合計額 | | | 実績値 | 30,658 | 28,170 | | | | | | | | | |
| 3 | 長期保有土地の貸付実施割合 | | | 目標値 | | 45 | 45 | 45 | 45 | % | | | | | | |
| | 説明 | 年度末の長期保有土地の件数に対する1年間を通じて貸付を実施した土地の件数の割合 | | | 実績値 | 55 | 42 | | | | | | | | | |
| 指標1 に対する達成度 | | a | a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 | | | | | | | | | | | | | |
| 指標2 に対する達成度 | | c | | | | | | | | | | | | | | |
| 指標3 に対する達成度 | | c | ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載 | | | | | | | | | | | | | |
| 法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について) | | | | | | | | | | | | | | | | |
| オンライン会議の実施等により、効率的な業務を実施しました。長期保有土地について、適切に市への処分を進め、経常収支の黒字を確保しました。また、長期保有土地の貸付については、駐車場や自動販売機の設置など、新たな収入確保について業者ヒアリング等を行い検討しました。既に貸付している保有土地のうち、令和5年度に市へ処分する予定の土地については令和4年9月をもって貸付期間が終了したため、貸付収入が減となり、目標達成とはなりませんでした。公有地取得事業収益以外の収益については、効果的な資金運用を検討するとともに、事務室の一部スペースの新たな賃貸に向け調整し、增收に向け取り組みました。 | | | | | | | | | | | | | | | | |
|  本市による評価 | | 達成状況 | 区分 | | 区分選択の理由 | | | | | | | | | | | |
| | | | A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った | | C | 保有土地の貸付収入については、令和5年度に市へ処分する予定の土地について貸付期間が終了となったため、収入が減少し、指標2・3は目標を達成できなかったものの、長期保有土地の解消を進めながらも効率的に業務を執行し、また、適切に市への処分を進めることにより、経常収支の黒字を確保し、指標1は目標を達成したため。 | | | | | | | | | | |

| 改善 (Action) | | | |
|--|---|----|---|
| 実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性 | 方向性区分 | | 方向性の具体的な内容 |
| | I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止 | II | 市が取組を進めている長期保有土地の解消計画により、今後、市への処分が進むと、現在貸付中の土地も処分することになり、従来の貸付収入の確保は難しくなることが見込まれます。引き続き、保有地活用法について事業者に提案すること等により貸付収入を確保するとともに、保有地貸付以外の収益の確保に向けて効果的な資金運用方法等を検討します。 |

| | | | |
|----------|-----------|-----|---------------|
| 法人名(団体名) | 川崎市土地開発公社 | 所管課 | 財政局資産管理部資産運用課 |
|----------|-----------|-----|---------------|

3. 業務・組織に関する取組①(令和4(2022)年度)

| | |
|------------------|---|
| 項目名 | 業務改善 |
| 計画 (Plan) | |
| 現状 | 執務室内の紙文書が多く、共有性や検索性の点で非効率になっています。また、オンライン会議が導入されていないため、すべての会議について対面で実施しており、会議資料の準備や移動等に時間を要しています。 |
| 行動計画 | 計画的に紙文書の電子化を推進し、共有性や検索性を向上させることにより、業務の効率化を進めるとともに、オンライン会議を導入することにより、会議準備にかかる時間を縮減させる等、効果的な会議運営を行います。 |
| 具体的な取組内容 | 紙文書の電子化や不要な文書の処分について、対象文書の選定や手法などを検討し、計画的に進めることにより、共有性や検索性を向上させ、業務の効率化を進めます。 オンライン会議を導入するための環境を整備するとともに、様々な機会でオンライン会議の実施について検討し、効果的な会議運営を行います。 |

実施結果 (Do)

| | |
|---------------|---|
| 業務・組織に関する活動実績 | 【指標1関連】 紙文書の電子化や不要な文書の処分について、対象文書の選定や手法などを検討し、廃棄及び電子化を推進することにより、共有性や検索性を向上させ、業務の効率化を進めました。 【指標2関連】 オンライン会議を導入するための環境を整備し、実施することにより、会議準備にかかる時間を縮減させる等、効果的な会議運営を行いました。 |
|---------------|---|

評価 (Check)

| 業務・組織に関する指標 | | 目標・実績 | R3年度 (現状値) | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | 単位 | | | | | | | |
|---|----------------|-------|--|------|------|------|------|----|--|--|--|--|--|--|--|
| 1 | 紙文書電子化の推進 | 目標値 | | 20 | 30 | 40 | 50 | % | | | | | | | |
| | 説明 紙文書の電子化率 | 実績値 | — | 22 | | | | | | | | | | | |
| 2 | オンライン会議の実施 | 目標値 | | 20 | 40 | 50 | 60 | % | | | | | | | |
| | 説明 オンライン会議の実施率 | 実績値 | — | 42 | | | | | | | | | | | |
| 指標1に対する達成度 | | a | a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 | | | | | | | | | | | | |
| 指標2に対する達成度 | | a | ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載 | | | | | | | | | | | | |
| 法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について) | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・指標1については、紙文書の電子化や不要な文書の処分について、対象文書の選定や手法などを検討し、計画的に進めたことにより、目標値の20%を上回り目標を達成しました。 ・指標2については、オンライン会議を導入するための環境を整備し、川崎市との連絡調整会議等(7回開催)のうち3回をオンラインで実施したことにより、目標値の20%を上回り目標を達成しました。 | | | | | | | | | | | | | | | |

| 達成状況 | 区分 | 区分選択の理由 | |
|------|--|--|--|
| A | A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った | 紙文書の電子化や不要な文書の処分について、計画的に進めた結果、成果指標である、「紙文書の電子化率」が22%となり、目標を達成したため。 また、川崎市との連絡調整会議等(7回開催)のうち3回をオンラインで実施した結果、成果指標である、「オンライン会議の実施率」が42%となり、目標を達成したため。 | |

本市による評価

| 改善（Action） | | |
|---|-------|---|
| 実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性 | 方向性区分 | 方向性の具体的な内容 |
| I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改 善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止 | | 引き続き、現状のまま取組みを継続し、紙文書の電子化やオンライン会議の実施など、業務改 善の取組みを進めます。 |

| | | | |
|----------|-----------|-----|---------------|
| 法人名(団体名) | 川崎市土地開発公社 | 所管課 | 財政局資産管理部資産運用課 |
|----------|-----------|-----|---------------|

業務・組織に関する取組②(令和4(2022)年度)

項目名 社会貢献

計画 (Plan)

| | |
|----------|--|
| 現状 | 職員3名で業務を実施しており、調達件数は少いものの、障害者就労施設等からの調達について、市に準じた取組を進めることを検討しています。 |
| 行動計画 | 調達件数が少ない中で、電子化関連業務やホームページ関係業務等、障害者就労施設等から調達できるものについて検討し、市に準じた取組みを進めます。 |
| 具体的な取組内容 | 年度内に調達すべきものについて、調達対象物件の性質などを踏まえて障害者就労施設等からの調達が可能か検討し、取組みを進めます。 |

実施結果 (Do)

| | |
|---------------|---|
| 業務・組織に関する活動実績 | ・ホームページソフト利用及び運用支援業務について、障害者就労施設等から調達を実施し、市に準じた取組みを進めました。 |
|---------------|---|

評価 (Check)

| 業務・組織に関する指標 | | 目標・実績 | R3年度 (現状値) | R4年度 | R5年度 | R6年度 | R7年度 | 単位 | | | | | | | |
|---|--------------------|-------|--|------|------|------|------|----|--|--|--|--|--|--|--|
| 1 | 障害者就労施設等からの調達の推進 | 目標値 | | 1 | 1 | 1 | 1 | 件 | | | | | | | |
| 説明 | 障害者就労施設等からの調達の実施状況 | 実績値 | — | 1 | | | | | | | | | | | |
| 指標1に対する達成度 | | a | a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 | | | | | | | | | | | | |
| ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について) | | | | | | | | | | | | | | | |
| ホームページソフト利用及び運用支援業務について、障害者就労施設等から調達を実施したことにより、目標を達成しました。 | | | | | | | | | | | | | | | |

本市による評価

| 達成状況 | 区分 | | 区分選択の理由 |
|--|----|---|---|
| | A | B | |
| A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った | A | B | ホームページソフト利用及び運用支援業務について、障害者就労施設等から調達を実施した結果、成果指標である、「障害者就労施設等からの調達の実施状況」の目標を達成したため。 |

改善 (Action)

| 実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性 | 方向性区分 | | 方向性の具体的な内容 |
|--|---------------|----------------------------|--|
| | I. 現状のまま取組を継続 | II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 | |
| | I. 現状のまま取組を継続 | II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 | 引き続き、現状のまま取組みを継続し、障害者就労施設等からの調達を推進します。 |

| 法人(団体名) | 川崎市土地開発公社 | | 所管課 | 財政局資産管理部資産運用課 | | | | | | | | |
|---|---|---|-------------|---|-------------|-------------|--|--|--|--|--|--|
| ●法人情報 | | | | | | | | | | | | |
| (1)財務状況 | | | | | | | | | | | | |
| 収支及び財産の状況(単位:千円) | | 令和3(2021)年度 | 令和4(2022)年度 | 令和5(2023)年度 | 令和6(2024)年度 | 令和7(2025)年度 | | | | | | |
| 損益計算書 | 営業収益(事業収益) | 1,051,378 | 1,263,753 | | | | | | | | | |
| | 営業費用(事業原価) | 1,033,011 | 1,245,585 | | | | | | | | | |
| | 営業費用(販売費及び一般管理費) | 26,641 | 26,480 | | | | | | | | | |
| | うち減価償却費 | 5,536 | 5,536 | | | | | | | | | |
| | 営業損益 | △8,273 | △8,312 | | | | | | | | | |
| | 営業外収益 | 17,286 | 17,550 | | | | | | | | | |
| | 営業外費用 | 789 | 789 | | | | | | | | | |
| | 経常損益 | 8,224 | 8,449 | | | | | | | | | |
| 貸借対照表 | 税引前当期純利益 | 8,224 | 8,449 | | | | | | | | | |
| | 税引後当期純利益 | 8,224 | 8,449 | | | | | | | | | |
| | 総資産 | 11,848,201 | 11,630,987 | | | | | | | | | |
| | 流動資産 | 11,422,080 | 11,214,999 | | | | | | | | | |
| | 固定資産 | 426,121 | 415,988 | | | | | | | | | |
| | 総負債 | 10,304,278 | 10,078,615 | | | | | | | | | |
| | 流動負債 | 304,278 | 78,615 | | | | | | | | | |
| | 固定負債 | 10,000,000 | 10,000,000 | | | | | | | | | |
| 主たる勘定科目の状況(単位:千円) | | 令和3(2021)年度 | 令和4(2022)年度 | 令和5(2023)年度 | 令和6(2024)年度 | 令和7(2025)年度 | | | | | | |
| 財務 | 事業収益 | 13,373 | 10,620 | | | | | | | | | |
| | 事業原価 | 1,965 | 2,046 | | | | | | | | | |
| | 総資産 | 6,693,854 | 5,814,650 | | | | | | | | | |
| | 総負債 | 10,000,000 | 10,000,000 | | | | | | | | | |
| 本市の財政支出等(単位:千円) | | 令和3(2021)年度 | 令和4(2022)年度 | 令和5(2023)年度 | 令和6(2024)年度 | 令和7(2025)年度 | | | | | | |
| 財政 | 補助金 | | | | | | | | | | | |
| | 負担金 | | | | | | | | | | | |
| | 委託料 | | | | | | | | | | | |
| | 指定管理料 | | | | | | | | | | | |
| | 貸付金(年度末残高) | | | | | | | | | | | |
| | 損失補償・債務保証付債務(年度末残高) | 10,000,000 | 10,000,000 | | | | | | | | | |
| | 出捐金(年度末状況) | 20,000 | 20,000 | | | | | | | | | |
| | (市出捐率) | 100.0% | 100.0% | | | | | | | | | |
| 財務に関する指標 | | 令和3(2021)年度 | 令和4(2022)年度 | 令和5(2023)年度 | 令和6(2024)年度 | 令和7(2025)年度 | | | | | | |
| 財務 | 流動比率(流動資産／流動負債) | 3753.8% | 14265.6% | | | | | | | | | |
| | 有利子負債比率(有利子負債／純資産) | 647.7% | 644.2% | | | | | | | | | |
| | 経常収支比率(経常収益／経常費用) | 100.8% | 100.7% | | | | | | | | | |
| | 純資産比率(純資産／総資産) | 13.0% | 13.3% | | | | | | | | | |
| | 経常費用に占める市財政支出割合 ((補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常費用) | | | | | | | | | | | |
| | 経常収益に占める市財政支出割合 ((補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常収益) | | | | | | | | | | | |
| | 経常費用に占める市財政支出割合 ((補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常費用) | | | | | | | | | | | |
| | 経常収益に占める市財政支出割合 ((補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常収益) | | | | | | | | | | | |
| 法人コメント | | | | | | | | | | | | |
| 現状認識 | | 今後の取組の方向性 | | 本市コメント | | | | | | | | |
| 令和4年度は、公有地の再取得額が増加したことにより公有地取得事業収益に含まれる事務費も増となったものの、貸付している保有土地のうち、令和5年度に市へ処分する予定の土地について、令和4年9月をもって貸付期間が終了したため附帯等事業収益が前年比2,753(千円)減となり、営業損益はマイナス8,312(千円)となりました。 | | 経常損益及び当期損益の黒字を確保し安定した経営を行えるよう、令和5年度については、公有地取得事業収益以外の収益3千万円の確保を目指し、引き続き新たな収入の確保について検討いたします。 | | 本市は、長期保有土地の縮減の取り組みを加速させるため、平成31年2月に「川崎市土地開発公社に係る長期保有土地解消計画」を策定し、令和9年度までに長期保有土地を解消することとしました。計画は概ね順調に進んでいますので、今後についても公社と連携を図りながら、長期保有土地の解消に向けて取り組んでまいります。 | | | | | | | | |
| 営業外収益により、経常損益及び当期損益の黒字を確保しておりますので、引き続き新たな収入確保について検討しながら、適切な運営を行っていきます。 | | また、平成30年度に市が策定した「長期保有土地解消計画」に基づき、長期保有土地の解消に向けて市と協力しながら取り組んでまいります。 | | また、第3回の抑制や新たな収入確保についても両者で連携しながら検討し、公有地の再取得額が少ない場合についても、適切な法人運営を行いうよう指導してまいります。 | | | | | | | | |
| (2)役員・職員の状況(令和5年7月1日現在) | | | | | | | | | | | | |
| 役員 | 常勤(人) | | | 非常勤(人) | | | | | | | | |
| | 合計 | (うち市派遣) | (うち市OB) | 合計 | (うち市在職) | (うち市OB) | | | | | | |
| | 役員 | 2 | 0 | 2 | 4 | 0 | | | | | | |
| 職員 | 0 | 0 | 0 | 3 | 0 | 3 | | | | | | |
| | 【備考】 | | | | | | | | | | | |
| | ●総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超していることについての法人の見解 | | | | | | | | | | | |
| ・理由 | | | | | | | | | | | | |
| ・今後の方向性 | | | | | | | | | | | | |

令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

- これまでの出資法人改革の経緯と出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、令和4年3月に策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針（令和4年度～令和7年度）」に基づく、令和4年度の取組について評価を行いましたので以下のとおり御報告いたします。
- 本評価結果は、上記方針に基づく初年度の評価となるものであり、各取組事業等において、新型コロナウイルス感染症からの回復傾向が見られる中、想定以上の回復状況も踏まえた今後の適切な方向付けのため目標変更を行うなど、評価シートのPDCAサイクルを着実に回していくことで、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」と本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくことにつながっていくものとなります。

1 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の実施経緯

- 本市では、平成14年度の第1次行財政改革プランの策定以降、出資法人が担ってきた役割や事業について検証し、出資法人の統廃合、市の財政的・人的関与の見直し等、効率化・経営健全化に向けた取組を実施してきました。
- 平成16年度には、「出資法人の経営改善指針」を策定し、本市が取り組む課題と出資法人自らが取り組む課題を明らかにしながら、出資法人の抜本的な見直しや自立的な経営に向けた取組を推進してきました。
- 今後も引き続き、効率化・経営健全化に向けた取組を進めていく必要がある一方で、厳しい財政状況の中で地域課題を解決していくに当たり、多様な主体との連携の重要性が増しているほか、国における「第三セクター等の経営健全化の推進等について」（平成26年8月5日付け総務省通知）等においても、「効率化・経営健全化」と「活用」の両立が求められるなど、出資法人を取り巻く環境が変化してきています。
- こうしたことから、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくという視点で、出資法人への適切な関わり方について、外部有識者から構成される「行財政改革推進委員会出資法人改革検討部会」からの提言等を踏まえ、平成30年度に前記指針について「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針」に改めました。当該指針において、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」を策定し、毎年度、同方針に基づく各法人の取組の点検評価を実施していくこととしたところです。

令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考)対象出資法人

| No. | 所管局名 | 所管部署名 | 法人名 |
|-----|--------|----------------------|--------------------|
| 1 | 総務企画局 | シティプロモーション推進室 | かわさき市民放送(株) |
| 2 | 財政局 | 資産管理部資産運用課 | 川崎市土地開発公社 |
| 3 | 市民文化局 | 市民生活部多文化共生推進課 | (公財) 川崎市国際交流協会 |
| 4 | | コミュニティ推進部市民活動推進課 | (公財) かわさき市民活動センター |
| 5 | | 市民文化振興室 | (公財) 川崎市文化財団 |
| 6 | | 市民スポーツ室 | (公財) 川崎市スポーツ協会 |
| 7 | 経済労働局 | 経営支援部金融課 | 川崎市信用保証協会 |
| 8 | | 観光・地域活力推進部 | 川崎アゼリア(株) |
| 9 | | 産業政策部企画課 | (公財) 川崎市産業振興財団 |
| 10 | | 中央卸売市場北部市場管理課 | 川崎冷蔵(株) |
| 11 | 健康福祉局 | 保健医療政策部 | (公財) 川崎・横浜公害保健センター |
| 12 | | 長寿社会部高齢者在宅サービス課 | (公財) 川崎市シルバー人材センター |
| 13 | | 障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課 | (公財) 川崎市身体障害者協会 |
| 14 | こども未来局 | こども支援部こども家庭課 | (一財) 川崎市母子寡婦福祉協議会 |
| 15 | まちづくり局 | 総務部庶務課 | (一財) 川崎市まちづくり公社 |
| 16 | | 総務部庶務課 | みぞのくち新都市(株) |
| 17 | | 住宅政策部住宅整備推進課 | 川崎市住宅供給公社 |
| 18 | 建設緑政局 | 緑政部みどりの管理課 | (公財) 川崎市公園緑地協会 |
| 19 | 港湾局 | 港湾経営部経営企画課 | 川崎臨港倉庫埠頭(株) |
| 20 | | 港湾経営部経営企画課 | かわさきファズ(株) |
| 21 | 消防局 | 予防部予防課 | (公財) 川崎市消防防災指導公社 |
| 22 | 教育委員会 | 学校教育部健康給食推進室 | (公財) 川崎市学校給食会 |
| 23 | | 生涯学習部生涯学習推進課 | (公財) 川崎市生涯学習財団 |

令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

2 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の全体構成

- 前記1のとおり、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の策定とそれに基づく取組評価の趣旨は、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくところに主眼があるため、その実施を担保する取組評価となっています。
- 即ち、具体的な取組評価シートにおいては、まず「法人の概要」、「本市施策における法人の役割」、「現状と課題」、「取組の方向性」を明確にし、「4ヵ年計画の目標」を立て、「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の各視点から取り組むべき事業・項目とその指標を設定し、当該達成状況とコストを伴うものは費用対効果の評価によって、今後の取組の方向性を導き、それらを総括して、市が法人に期待することや対策の強化を望む部分を明確にすることにより、上記趣旨を達成していく構成となっています（各取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方は次頁以降参照）。
- なお、法人情報として、各法人の収支と財産の状況、主たる勘定科目の状況、本市の財政支出、財務指標等も確認できるようにしています。

《取組評価シートの様式イメージ》

| 経営改善及び連携・活用に関する取組評価 (令和4/2022年度) | | | |
|---|-----|--|--|
| 法人名(法人名) | 登録証 | | |
| 経営改善及び連携・活用に関する方針 | | | |
| 法人の概要 本企画実行にあたる法人の概要 法人登録番号: 1234567890 法人登録住所: 東京都渋谷区渋谷1-1 法人登録者: 代表取締役社長 法人登録登録年月日: 2022年4月1日 法人登録登録年月日: 2022年4月1日 法人登録登録年月日: 2022年4月1日 | | | |
| 現状と課題 本企画実行にあたる法人の現状と課題 法人登録登録年月日: 2022年4月1日 法人登録登録年月日: 2022年4月1日 法人登録登録年月日: 2022年4月1日 | | | |
| 取組の方向性 本企画実行にあたる法人の取組の方向性 法人登録登録年月日: 2022年4月1日 法人登録登録年月日: 2022年4月1日 法人登録登録年月日: 2022年4月1日 | | | |
| 法人及び本市による締結 本企画実行にあたる法人の締結によるもの 法人登録登録年月日: 2022年4月1日 法人登録登録年月日: 2022年4月1日 法人登録登録年月日: 2022年4月1日 | | | |
| (参考) 4.2.2. 事業活動の結果を踏まえ、本市が今後法人へ期待すること、判断の強化を望む部分など | | | |

| 本企画実行にあたる経営改善及び連携・活用に関する取組 (令和4/2022年度) | | | |
|---|--|--|--|
| 1. 本市施策推進に向けた事業取組 1(令和4/2022年度) | | | |
| 計画 (Plan) 目標 方針 方針内訳 実施結果 (Do) 小計 次回実施予定 評議 (Check) 本企画実行にあたる取組 目標実現 方針実現 R4年度 R5年度 R6年度 R7年度 実績 1. 説明 2. 対応 方針 実施結果と評議の関係 ①実施結果が目標達成以上 ②実施結果が目標達成以上～目標未達成 ③実施結果が目標達成の50%以上～目標未達成 ④実施結果が目標未達成 今後改訂する場合は説明欄に記入 法人コメント(既存する他の機会やその他の改善点について) | | | |
| 2. 経営健全化に向けた取組 本企画実行にあたる取組 目標 方針 方針内訳 R4年度 R5年度 R6年度 R7年度 実績 A: 会社設立後1年以内 B: 会社設立後2年以内 C: 会社設立後3年以内 D: 会社設立後4年以内 E: 会社設立後5年以内 実施結果と評議の関係 ①実施結果が目標達成以上 ②実施結果が目標達成以上～目標未達成 ③実施結果が目標達成の50%以上～目標未達成 ④実施結果が目標未達成 今後改訂する場合は説明欄に記入 法人コメント(既存する他の機会やその他の改善点について) | | | |
| 3. 支援・連携にあたる取組 本企画実行にあたる取組 目標 方針 方針内訳 R4年度 R5年度 R6年度 R7年度 実績 A: 会社設立後1年以内 B: 会社設立後2年以内 C: 会社設立後3年以内 D: 会社設立後4年以内 E: 会社設立後5年以内 実施結果と評議の関係 ①実施結果が目標達成以上 ②実施結果が目標達成以上～目標未達成 ③実施結果が目標達成の50%以上～目標未達成 ④実施結果が目標未達成 今後改訂する場合は説明欄に記入 法人コメント(既存する他の機会やその他の改善点について) | | | |
| 法人及び本市による締結 本企画実行にあたる法人の締結によるもの 法人登録登録年月日: 2022年4月1日 法人登録登録年月日: 2022年4月1日 法人登録登録年月日: 2022年4月1日 | | | |
| 4. 今後改訂する場合は説明欄に記入 法人コメント(既存する他の機会やその他の改善点について) | | | |
| 5. 今後改訂する場合は説明欄に記入 法人コメント(既存する他の機会やその他の改善点について) | | | |
| 6. 今後改訂する場合は説明欄に記入 法人コメント(既存する他の機会やその他の改善点について) | | | |
| 7. 今後改訂する場合は説明欄に記入 法人コメント(既存する他の機会やその他の改善点について) | | | |

(参考)経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

① 各取組の指標に対する達成度の選択の考え方

●各達成度の基本的な考え方

- a . 実績値 \geq 目標値
- b . 目標値 $>$ 実績値 \geq 現状値（個別設定値）
- c . 現状値（個別設定値） $>$ 実績値 \geq 目標値の60%
- d . 目標値の60% $>$ 実績値

●指標の単位が「%」のもののうち、現状値と各年度の目標値の変化量が1%未満のものと、指標の単位が「%」以外のもののうち、現状値と各年度の目標値の変化率が1%未満のもの、現状値について適切な実績がないもの等の場合

⇒個別設定値を設定し、その考え方を各個表の説明欄に記載。区分の「現状値」を「個別設定値」と読み替えた上で選択。（原則として、上記変化量や変化率が1%未満の場合には、直近数年間の実績の平均値と、現状値の95%（105%）のうち、より目標値に近い数値を個別設定値とし、現状値について適切な実績がない場合には、R4年度の実績値と、各年度の目標値の95%（105%）のうち、より目標値に近い数値を個別設定値としている。）

●目標値×60%が、現状値以上（良い）の場合

⇒abdから選択。また、現状値以上であっても、目標値の60%未満の場合はdを選択。

●目標値が現状値未満（悪い）の場合（個別設定値を設定している場合を除く）

⇒acdから選択。また、現状値未満であっても、目標値以上の場合はaを選択。

●0に抑えることを目標にしている場合

⇒達成の場合はa、未達成の場合はdを選択。

●下がることが望ましい指標の場合

⇒区分を下記に読み替えた上で選択。

- a . 目標値 \geq 実績値
- b . 現状値（個別設定値） \geq 実績値 $>$ 目標値
- c . 目標値の1/0.6 \geq 実績値 $>$ 現状値（個別設定値）
- d . 実績値 $>$ 目標値の1/0.6

●範囲内となることが望ましい指標の場合

⇒区分を下記に読み替えた上で選択。

- a . 目標値の下限値 \leq 実績値 \leq 目標値の上限値
- b . 想定なし
- c . 目標値の下限値の60% \leq 実績値 $<$ 目標値の下限値、又は、目標値の上限値 $<$ 実績値 \leq 目標値の上限値の1/0.6
- d . 実績値 $<$ 目標値の下限値の60%、又は、目標値の上限値の1/0.6 $<$ 実績値

令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考)経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

② 各取組に対する本市による達成状況の評価の考え方

前記①の「指標に対する達成度」に応じて、以下のとおり判定を行い、その結果を踏まえ、本市による評価として区分を選択

| | | 事例1 | | 事例2 | | 事例3 | | 事例4 | | 事例5 | |
|-----------|----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 指標に対する達成度 | 点数 | 指標の数 | 合計点 |
| a | 3 | 3 | 9 | 2 | 6 | 1 | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| b | 2 | 0 | 0 | 1 | 2 | 1 | 2 | 1 | 2 | 0 | 0 |
| c | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 2 | 2 | 1 | 1 |
| d | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 |
| | | 3 | 9.00 | 3 | 8.00 | 3 | 6.00 | 3 | 4.00 | 3 | 1.00 |

平均点(合計点 ÷ 指標の数) → 3.00 2.67 2.00 1.33 0.33

| 達成状況区分 | 指標に対する達成度の平均点 |
|--------------------------|---------------|
| A. 目標を達成した | 3 |
| B. ほぼ目標を達成した | 2.5以上～3未満 |
| C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった | 1.5以上～2.5未満 |
| D. 現状を下回るものが多くあった | 0.5以上～1.5未満 |
| E. 現状を大幅に下回った | 0.5未満 |

ただし、「法人コメント」に記載された、その他の成果等を踏まえ、原則とは異なる達成状況区分を選択することも可能なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において、原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入

令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考)経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

③ 各取組に対する費用対効果の評価の考え方

前記②の「達成状況」と以下の「行政サービスコストに対する達成度」に応じて、判定を行い、その結果を踏まえ、その選択肢の範囲内で本市による評価として区分を選択。

(目標値・実績値ともに（-）の場合、セルに斜線（＼）を入力。)

| 達成状況 | 行政サービスコストに対する達成度 | 1). 実績値が目標値の100%未満 | 2). 実績値が目標値の100%以上110%未満 | 3). 実績値が目標値の110%以上120%未満 | 4). 実績値が目標値の120%以上 |
|--------------------------|------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|------------------------------|--|
| A. 目標を達成した | (1). 十分である | (1). 十分である (2). 概ね十分である | (2). 概ね十分である (3). やや不十分である | (3). やや不十分である (4). 不十分である | (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である |
| B. ほぼ目標を達成した | (1). 十分である (2). 概ね十分である | (1). 十分である (2). 概ね十分である | (2). 概ね十分である (3). やや不十分である | (3). やや不十分である (4). 不十分である | (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である |
| C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった | (2). 概ね十分である | (2). 概ね十分である (3). やや不十分である | (2). 概ね十分である (3). やや不十分である | (3). やや不十分である (4). 不十分である | (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である |
| D. 現状を下回るものが多くあった | (3). やや不十分である (4). 不十分である | (3). やや不十分である (4). 不十分である | (3). やや不十分である (4). 不十分である | (3). やや不十分である (4). 不十分である | (3). やや不十分である (4). 不十分である |
| E. 現状を大幅に下回った | (3). やや不十分である (4). 不十分である | (4). 不十分である | (4). 不十分である | (4). 不十分である | (4). 不十分である |

※行政サービスコストに対する達成度について、実績値が目標値未満である方が、コスト面からは良いため、評価の良い順としては、1)から4)となる。

ただし、「法人コメント」の記載内容を踏まえ、原則とは異なる区分を選択することも可能。

なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入。

令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

(参考)経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

④ 今後の取組の方向性の選択の考え方

前記②と③の評価等を踏まえ、以下の表を参考に、法人としての今後の取組の方向性を3つの区分から選択。

| 方向性区分 | 説明(選択の要件) |
|----------------------------|---|
| I. 現状のまま取組を継続 | <p>【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下の両方に該当する場合) ・前記②の「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(1). 十分である」又は「(2). 概ね十分である」を選択</p> <p>【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】 ・前記②「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択</p> |
| II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 | <p>【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下のいずれかに該当する場合) ・指標、事業別の行政サービスコストの目標値の変更 ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(3). やや不十分である」、「(4). 不十分である」を選択</p> <p>【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】 (以下のいずれかに該当する場合) ・指標の目標値の変更 ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択</p> |
| III. 状況の変化により取組を中止 | 取組を中止する場合(その根拠を明確に記入。) |

令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

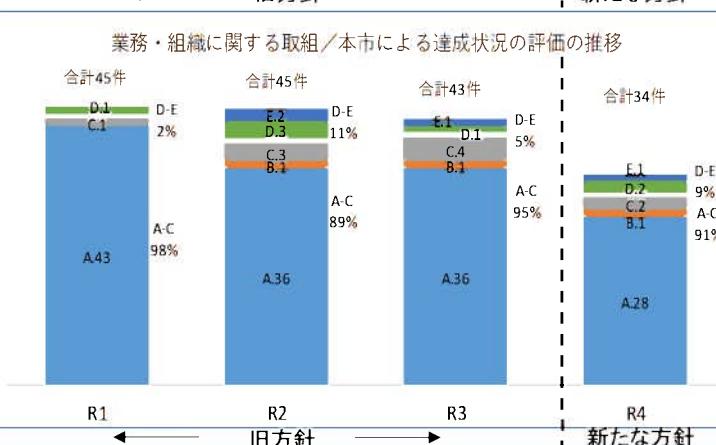
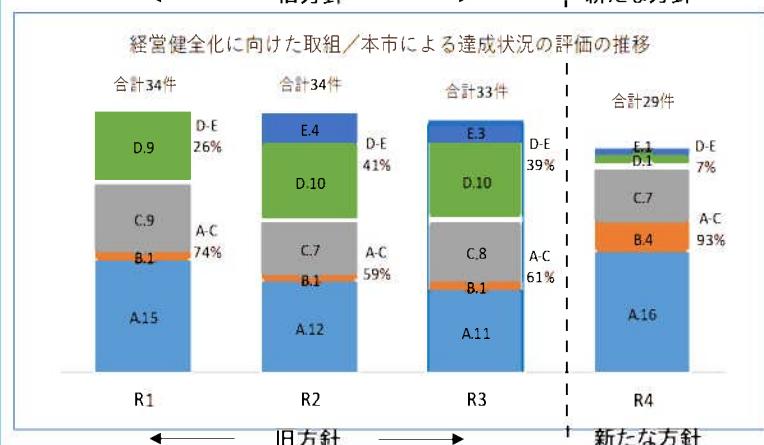
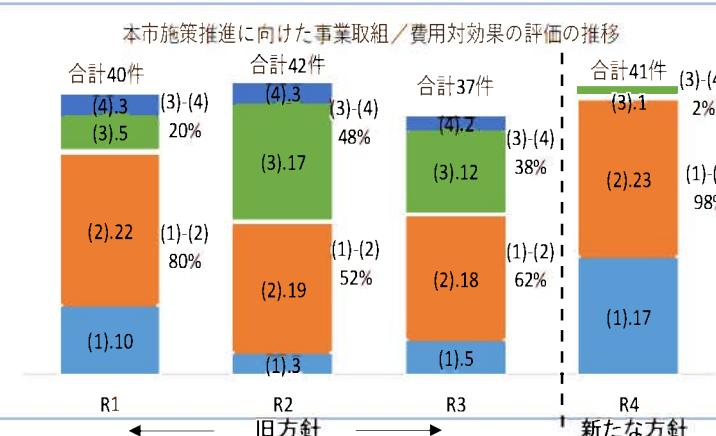
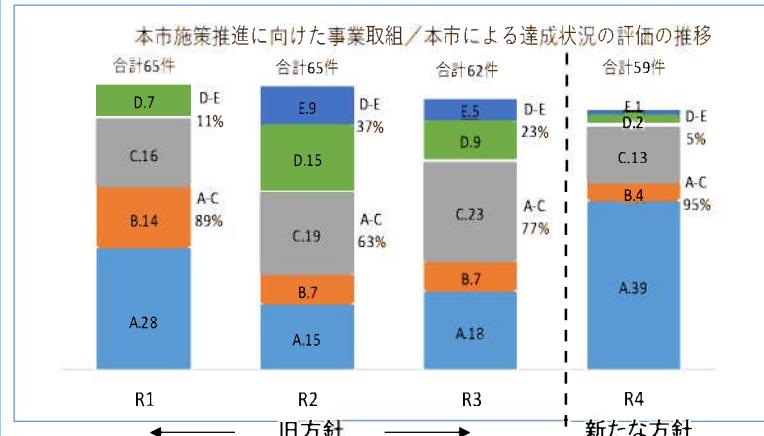
3 令和4年度 取組評価の総括

・本市施策推進に向けた事業取組は、23法人で59件の取組（うち41件の取組が費用対効果の評価あり）があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約95%、費用対効果の評価が「(1)又は(2)」となったものが約98%と、コロナからの回復、実施手法の工夫等により着実に成果を上げている取組が多くなった一方、達成状況の評価が「D又はE」となったものが約5%、費用対効果の評価が「(3)又は(4)」となったものが約2%と、コロナの影響が少なからず残る中で目標未達となった課題のある取組も僅かに見られたところです。

・同様に経営健全化に向けた取組においては、29件の取組があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約93%、「D又はE」となったものが約7%と、本市施策推進に向けた事業取組と概ね同様の状況となっており、経営健全化が図られているところです。

・業務・組織に関する取組については、34件の取組があり本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約91%、「D又はE」となったものが約9%と概ね適正な状況を保持していますが、特にEとなったものには留意が必要です。

・令和4年度は、新たな方針に基づく初年度の評価であり、取組項目が変更となっているものもあることなどから、令和3年度以前との単純比較は出来ないものの、達成状況の評価の推移等からは、コロナからの回復がうかがえます。何れの取組においても一定以上の効果があり、今後も着実な取組の推進が期待されますが、コロナからの想定以上の回復状況等も踏まえた上で、各取組における適切な方向付けを行い、取組を推進することも求められます。さらに、今般の物価やエネルギー価格の高騰など社会経済環境の変化に伴うリスクを的確に捉え、事業見直しなどを含めて対応する視点も必要です。



<本市の達成状況の評価区分>

- A. 目標を達成した
- B. ほぼ目標を達成した
- C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった
- D. 現状を下回るものが多くあった
- E. 現状を大幅に下回った

<費用対効果の評価区分>

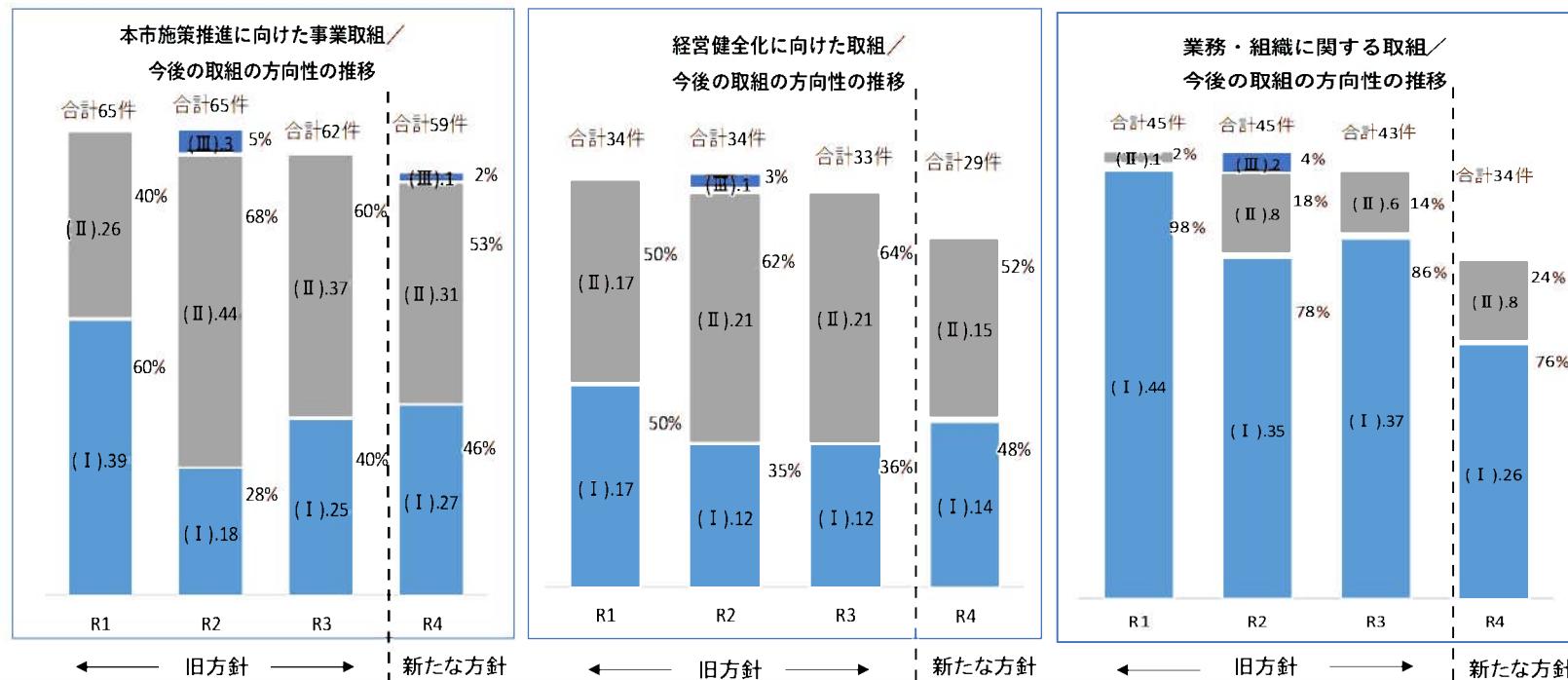
- (1). 十分である
- (2). 概ね十分である
- (3). やや不十分である
- (4). 不十分である

※端数処理の関係で合計数値が合わない場合あり

令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

4 令和4年度 評価結果を踏まえた今後の取組の方向性

- 下表の各取組において、令和4年度の今後の取組の方向性が、「Ⅰ」となった約46%、48%、76%のものについては、引き続き、法人の自立性を尊重しつつ、必要に応じて市と法人が連携を図りながら、取組を進めていくことが必要です。
- 各取組において、令和4年度の今後の取組の方向性が、「Ⅱ」となった約53%、52%、24%のものについては、その要因を分析し、出資法人自ら取組の改善策を講じるよう促すとともに市としてもより緊密な連携を図っていくことが求められます。
- ただし、令和4年度の今後の取組の方向性が「Ⅲ」となったものの中には、方針策定時以降のコロナからの想定以上の回復状況を踏まえ一層の取組の推進を図るもの等もあり、その場合には、理由を明確にした上で今回の評価に併せて目標値の変更を行うものとします。
- なお、今回の評価において、今後の取組の方向性が「Ⅲ」となったものは、令和5年4月に川崎市住宅供給公社へ移管することになった、川崎市まちづくり公社の「市民が安心して暮らせる住まい、まちづくりへの支援（ハウジングサロン運営事業）」となっています。



<今後の取組の方向性区分>

- 現状のまま取組を継続
- 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続
- 状況の変化により取組を中止

※端数処理の関係で合計数値が合わない場合あり

令和5年8月9日

川崎市長 福田 紀彦 様

川崎市行財政改革推進委員会

会長 伊藤 正次

令和4年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議
結果について

令和5年度第1回及び第2回川崎市行財政改革推進委員会において、本市主要出資法人等23法人に係る「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和4年度の取組評価について、審議しましたので、その結果について別添のとおり通知します。

別添

令和 4 年度 出資法人「経営改善及び連携・活用
に関する取組評価」の審議結果

令和 5 年 8 月

川崎市行財政改革推進委員会

目 次

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

- (1) 審議対象について
- (2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について
- (3) 取組評価の手法について

2 評価全般に関する審議結果について

- (1) 取組全体の評価
- (2) 審議内容

3 個別の評価に関する審議結果について

- (1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解
- (2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解
- (3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解

【参考資料】

- (1) 委員名簿
- (2) 審議経過

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

(1) 審議対象について

川崎市行財政改革推進委員会では、行財政改革に関する取組及び評価を所掌しており、その一環として、令和4年3月に本市主要出資法人等について策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和4年度の取組評価について、適正な評価結果となっているか審議を行った。

審議に当たっては、新たに策定した各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の初年度の評価となるものであり、評価全般に対し、各取組事業等における新型コロナウイルス感染症の影響からの想定以上の回復状況等も踏まえた、今後適切な方向付けについて審議を行うとともに、個別の評価については、現状を下回り目標達成が不十分で一層の取組が必要とされるものや、社会経済環境の変化や、一層の取組の推進を図るため目標値の変更を行うものなどを中心に審議を行った。

(2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について

審議対象である各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価については、出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、これまで本市が取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図ることを目的に、令和4年度から令和7年度までの4か年を取組期間として、実施するものである。

同方針においては、経営改善と連携・活用の視点から「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の3つを取組の柱として、計122の取り組むべき事業又は項目を設定しているところである。

(3) 取組評価の手法について

各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組を着実に進めていくため、本委員会において審議を行った「経営改善及び連携・活用に関する取組評価シート」に定めるPDCAサイクルによる取組評価を行っていくこととしている。

評価に当たっては、前述した122の取り組むべき事業又は項目ごとに、取組期間の初めに設定した、当該事業又は項目に

係る現状・行動計画・指標と4か年の目標値に対し、毎年度、それに基づく当該年度の具体的な取組内容を計画（Plan）して、当該計画に対する実施結果（Do）を記入し、実績値の評価（Check）を行い、当該実施結果や評価を踏まえ、法人としての改善（Action）の方向性を導き出すサイクルを確実に行うとともに、それらの妥当性を客観的に検証していくことが重要である。

2 評価全般に関する審議結果について

（1）取組全体の評価

ア 「本市施策推進に向けた事業取組」

市による達成状況の評価が「A目標を達成した、Bほぼ目標を達成した又はC目標未達成のものがあるが一定の成果があった」となったものが約95%、費用対効果の評価が「(1)十分である又は(2)概ね十分である」となったものが約98%となっており、新型コロナウィルス感染症の影響からの回復、実施手法の工夫等により着実に成果を上げている取組が多くなった一方、市による達成状況の評価が「D現状を下回るものが多くあった又はE現状を大幅に下回った」となったものが約5%、費用対効果の評価が「(3)やや不十分である又は(4)不十分である」となったものが約2%と、新型コロナウィルス感染症の影響が少なからず残っていたことなどもあり、目標未達となった課題のある取組も僅かに見られたところである。

イ 「経営健全化に向けた取組」

市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約93%、「D又はE」となったものが約7%と、本市施策推進に向けた事業取組と概ね同様の状況となっており、経営健全化が図られているところである。

ウ 「業務・組織に関する取組」

市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約91%、「D又はE」となったものが約9%と、概ね適正な状況を保持していると認められるものの、Eとなったものには留意が必要である。

上記取組について、令和4年度は、新たな方針に基づく初年度の評価であり、旧方針から取組項目が変更となっているものもあることなどから、単純比較は出来ないものの、達成状況の評価の推移等からは、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復がうかがえる。何れの取組においても一定以上の効果があり、今後も着実な取組の推進が期待されるが、新型コロナウイルス感染症の影響からの想定以上の回復状況等も踏まえた上で、各取組における適切な方向付けを行い、取組を推進することも求められる。さらに、今般の物価やエネルギー価格の高騰など社会経済環境の変化に伴うリスクを的確に捉え、事業見直しなどを含めて対応する視点も必要と考える。

(2) 審議内容

ア 目標未達成となった取組や今後に課題のある取組への対応

<本委員会の意見>

全般的には新型コロナウイルス感染症の影響から回復傾向にあり、一部では想定以上に回復しているような状況において、成果が出ていない取組や、また、今後に課題のある取組については、改善に向けた取組内容の明確化、環境の変化等に応じた対応等が必要と考える。

<市の見解>

目標未達成となった取組については、取組評価を実施する際の原因究明を踏まえた改善に向けた取組を、客観性を高める

観点から、可能な限り数値等で定量的に示す等により実施することが重要と考える。また、今後に課題のある取組においては、取り巻く環境の変化に柔軟に対応し、必要に応じて法人としての役割の整理等を行いながら実施していくことも必要と考える。

イ 環境の変化等に応じた迅速な目標の再設定について

<本委員会の意見>

令和4年度取組評価は、全般的に良好な結果であると言えるが、現状に満足することなく、環境の変化によって当初の目標を上回る結果を達成した場合は、より高い目標を設定し直す一方、当初の目標の実現自体が困難となるような環境の変化があった場合には、いかに早くリカバリーするのかといった視点に立ち、迅速に目標設定をし直すといったことを今後の課題として考える必要がある。

<市の見解>

目標変更について、令和4年度取組評価においては、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復状況等を踏まえ行っているところであるが、今後についても、目標の到達状況や、社会経済環境の変化による影響等を踏まえるとともに、目標管理の適正性と柔軟性のバランスも考慮し、検討する必要があると考える。

3 個別の評価に関する審議結果について

(1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解

| 項目 | 意見 | 市の見解 |
|-------------------|---|---|
| かわさき市民放送の放送事業について | 目標値の変更における程度の理由として「自社ワイド番組の放送時間の中で拡大できる目標値に変更する」とあるが、「自社ワイド番組」とはどのようなものか。 | 自社ワイド番組は、スポンサー番組など販売の対象となる放送枠を除いた放送枠で、平日では午前4時間と午後3時間の1日約7時間が自社ワイド番組となります。この自社ワイド番組内で、地域に密着した情報や市政情報、災害情報を発信するなどして、各指標の数値をカウントしています。 当該指標「市民の放送参加人数」の目標値変更については、当初、コロナ禍でスタジオに多くの方を招きづらい状況が続くことを踏まえた目標値としていましたが、令和5年度以降は、新型コロナウイルス感染症が落ち着き、スタジオの入出制限も解除した令和4年度の実績を踏まえ、1日約7時間の自社ワイド番組の中で、可能な限り拡大できる目標値として、令和5年度（変更前845件）1,400件、令和6年度（887件）1,450件、令和7年度（930件）1,500件に変更しようとするものです。 |

| | | |
|---------------------------------------|---|--|
| <p>川崎冷蔵の冷蔵・ 冷凍保管業務事業 について</p> | <p>卸売市場機能の歴史的転換点にあり、従来型一辺倒の営業姿勢ではダメではないか。 卸売市場自体の機能転換、多様化などと一緒に「今後の経営方針」を考えるべき。</p> | <p>北部市場では、現在、施設の老朽化や社会経済環境の変化に対応するため、全体的な機能の更新について検討しており、令和5年度内の策定を目指す「北部市場機能更新に係る基本計画」（以下、「基本計画」）において、食品流通拠点・災害対応拠点としての機能の強化、卸売市場の維持管理・運営の効率化、卸売市場事業特別会計の健全化等に関する基本的な考え方を示すこととしております。</p> <p>川崎冷蔵（株）の現時点の中期事業計画は、場内事業者のニーズの取込み、場外事業者への効果的な営業展開等を通じた経営改善による安定的な運営の確保を目指す内容となっておりますが、基本計画で示される市場機能の考え方を踏まえ、今後の市場に求められる冷蔵・冷凍施設の経営のあり方・方向性等の状況に応じて、中期事業計画の修正等を検討してまいります。</p> <p>加えて、今後も、営業活動の強化、情報発信による販売機会の確保を行うとともに、冷蔵・冷凍施設の利用者増による収益改善等に向け、水産物部だけでなく、他部門も含めた北部市場全体の需要の掘り起こしや既存顧客への営業等に努めてまいります</p> |
|---------------------------------------|---|--|

| | | |
|-----------------------------------|---|---|
| 身体障害者協会の 中部身体障害者福祉会館指定管理事業について | <p>「改善」の欄に「利用増につながる新たな取組を検討」と記載されているが、現段階で具体的な取組の例がある場合には記述することが求められるのではないか。</p> | <p>指標の一つである中身館利用者数については、コロナからの回復が想定以上に鈍く目標を達成できなかったことから、既存の団体の利用の活性化と、新たな周知先の検討など新規利用につながる会館のアピールや、地域交流の実施等に資する新たな取り組みが必要であると認識しているところです。</p> <p>新たな取組について、現時点で具体的に示すことは難しいですが、貸し会議室等の利用増や魅力ある講習会の企画による受講者数の増に向けて、引き続き、利用団体に新たなニーズをヒアリングしたり、町内会への声かけやコミュニティカフェを通じて地域住民の意見を取り入れるほか、今後は他施設の取組事例を伺い参考にしながら、利用増に繋がる取り組みを検討してまいります。</p> <p>なお、上記取組の方向性等については、改善（Action）の方向性の具体的な内容に追記させていただきました。</p> |
| みぞのくち新都市の魅力あふれる再開発ビルの管理運営について | <p>順調な経営が維持されている点、評価できる。その上で、どのような新しい価値を生み出していくのか、定量的な目標はほぼ達成されている中で、経営者として、資本・資源を有効に活用してより大きな付加価値を生み出しくことに取り組む必要がある。</p> | <p>当社は、開発事業の成果を継承・発展させることを目的に設立され、「ノクティ1、2ビル」などの管理・運営業務及び商業施設のテナント誘致や集客・販売促進施策を通じて、継続的な成長につなげる取組を着実に実施し、企業価値や施設価値の向上、地域貢献に取り組み、経営活動により生まれました「利益」につきましては、再開発に多大な御協力をいただきました共有者の皆様へ</p> |

| | | |
|-------------------------------|--|--|
| | | <p>の安定した賃料支払いや将来を見据えた設備の投資、地域への貢献事業に活用してまいりました。</p> <p>今後におきましても、社会経済状況の変化に対応しながら、お客様・地域社会・ステークホルダーの皆様に愛されるノクティプラザに進化させるため、魅力ある施設づくり、安心安全な施設づくり、環境にやさしい施設づくりなど、将来に向けた企業価値や施設価値の向上に持続的に取り組み、商業振興とまちづくりの発展に寄与してまいりたいと考えております。</p> |
| みぞのくち新都市の魅力あふれる再開発ビルの管理運営について | 調査の方法等によって満足度が下がったことで指標を変更するということである。アンケートの精度を高めたことで、満足度の実態が明確になり、その結果満足度が低かったという理解でよいか。 | <p>令和3年度までは「店内ポスター及びメルマガによる告知により回答を誘導するお客様アンケート」にて顧客満足度を調査していましたが、回答協力者数の減少、性別・年代別の偏り、コロナ禍によるお客様の行動変容などの課題・懸念があったことから、令和4年度より「専門調査機関の保有する生活者パネルのうち、ノクティ周辺の地域に居住しており、かつ、ノクティを利用したことがある方を対象とした事前抽出(スクリーニング)調査」に調査方法を変更しました。</p> <p>この変更により、コロナ禍においても、性別・年代別の偏りの少ない多くの方々から回答が得られ、多様化するお客様のニーズの把握につなげることができましたが、過去の調査と対象母集団等</p> |

| | | |
|------------------------------|---|---|
| | | <p>が異なり、結果の単純比較ができなくなってしまったことから、令和5年度以降の目標値を、令和4年度調査の結果（63.2%）を基準として、各年度1%ずつ上昇させる形に変更しました。また、上記のとおり、調査方法や対象母集団等を変更したため、令和4年度の顧客満足度は、目標値86.0%に対して実績値63.2%と目標値を下回る結果となりましたが、当法人としましては、社会経済状況の変化に伴うお客様の価値観や生活行動の変容を把握し、ノクティの更なる進化に向けた前向きな結果だと捉えており、今後は、この度の調査結果から得られた、店舗、商品、施設設備、接客、キャンペーン、イベント、広報等の個別の調査結果を分析するとともに、それぞれの評価点又は改善点を踏まえた取組を進め、顧客満足度の向上に努めていきたいと考えております。</p> |
| 川崎臨港倉庫埠頭のコンテナターミナル管理運営事業について | 川崎港戦略港湾推進協議会や市等と連携して、荷主等の個別ニーズを適切に把握しながらポートセールス活動を実施することや、国際展示会への出展などのために、どれだけのコストをかけて、【いつまでに、いくらの扱い量の増加、収入の増加を実現 | <p>川崎港におきましては、官民が一体となって構成する『川崎港戦略港湾推進協議会』を中心にポートセールス活動を展開しており、当社は、本協議会の一部会であるポートセールス部会（以下、PS部会）の一員として事業を推進しております。</p> <p>令和5年9月にPS部会の取組の一環として、食品物流に特化した日本唯一の専門展示会である「フードディストリビューション2</p> |

| | | |
|--|------------------------------------|--|
| | <p>するのか】という具体的な数値目標を設定する必要がある。</p> | <p>「023」に初めて出展し、多くの荷主等に川崎港コンテナターミナルの活用をPRする予定です。川崎港は、コンテナターミナルの背後地に国内随一の冷蔵冷凍倉庫群を有しております、食品を扱う荷主をはじめとした関係者にPRする絶好の機会と捉えております。取組の効果につきましては、即効性を期待するものではなく、繰り返し出展することで、川崎港の認知度を高め、今後のポートセールスに役立つものと考えておりますので、単体の取組でいくら取扱貨物量や収入が増加するかを算出することは難しいものと考えております。なお、出展コストに関しては、PS部会の取組の一環として行いますので、川崎港戦略港湾推進協議会が負担いたします。</p> <p>ポートセールス費用といたしましては、PS部会へ納める年会費が主なものとなります。なお、川崎港全体で見ますとPS部会を中心とした活動により費用が発生しますが、官民で費用を分担しているため、当社が負担している費用のみをもって、ポートセールス活動の費用対効果を算出るのは難しいと考えております。</p> <p>令和5年度につきましては、上記展示会への出店やベトナムへ海外ポートセールスを行うなど、年間を通したポートセールス活動の実施等により、令和4年度コンテナ取扱貨物量と比較して、1万</p> |
|--|------------------------------------|--|

| | | |
|--------------------------------------|--|--|
| | | TEUの増加を目指してまいります。 |
| 川崎臨港倉庫埠頭 のコンテナターミナル管理運営事業 について | 「川崎港発着のコンテナ輸送のブッキング（予約）が取りにくく状況が続いた」とはどういうことか。その理由・背景は。他（東京港）等とのベンチマーク分析は。 | <p>理由、背景について、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う港湾機能の停滞により、コンテナ船の滞船やコンテナ物流の混乱が生じ、世界的なコンテナ不足からコンテナ需給が逼迫し、海上輸送運賃が高騰しました。また、製造業においては、都市のロックダウンによる生産調整、調達先の変更、在庫積み増しが起こるなど、サプライチェーン全体に影響が及ぼしました。</p> <p>上記影響から、定期コンテナ船の寄港スケジュールに大幅な遅延が発生し、船会社は、本来寄港する予定だった港湾には寄港せず（抜港）、取扱量の多い港湾へ貨物を集中させることを優先しました。</p> <p>川崎港においても、主要な仕出地である中国（上海）等のロックダウンの影響などで、貨物量そのものが減少し、また、各船会社による航路のスケジュール調整や取扱量の多い港湾への貨物の集約化の影響等により、川崎港発着のコンテナ輸送ブッキング（予約）が取りにくく、主要顧客が東京港・横浜港へシフトせざるを得ない状況となりました。</p> <p>ベンチマーク分析については、弊社独自では実施しておりません。</p> <p>川崎港においては、官民が一体となって構成する川崎港戦略港湾</p> |

| | | |
|--|--|---|
| | | <p>推進協議会を中心にポートセールス活動を展開しており、弊社は、本協議会の部会であるポートセールス部会（PS部会）の一員として事業を推進しております。ポートセールス活動の方針、目標設定にあたっては、川崎港戦略港湾推進協議会のPS部会にて、東京港、横浜港をはじめとする他港の動向を把握した上で、同協議会にて協議し、設定しています。</p> |
|--|--|---|

(2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解

| 項目 | 意見 | 市の見解 |
|-----------------|--|--|
| 文化財団の自立性の確保について | <p>新しい文化を活用した事業収益について、「文化的な価値」＝観光業や飲食業、宿泊業などの付加価値として活用する「総合的な活用」が重要である。「文化」の価値を、具体的な付加価値に変換してくれるパートナー・連携先を探して、新しい事業を生み出していくことに取り組んでいただきたい。</p> | <p>文化財団が実施する文化芸術事業のうち、浮世絵や能楽は文化資源であると同時に観光資源としての価値もありますので、観光案内所である「かわさききたテラス」での広報に加え、令和4年度からは、羽田空港へのチラシの配架を再開するとともに、ホテル縁道や東横イン等の宿泊施設へのチラシの配架行っております。浮世絵ギャラリーにつきましては、旅行会社等との連携により、令和4年度は、JR東日本が主催している駅たびコンシェルジュやクラブツーリズムによる浮世絵ギャラリーへのツアーを7回実施し54名の参加者があり、そのほかにも団体利用が12回ありました。</p> |

| | | |
|-------------------|--|---|
| | | <p>今後につきましては、川崎市の観光関連部署や観光協会などと引き続き連携するとともに、歴史文化事業や音楽のまち・かわさきへの取組など、他の文化事業においても、新たな収益を確保できるような企業・団体等との連携について調査研究し、様々な魅力ある事業の展開に努めていくことを改善（Action）の具体的な内容に追記しました。</p> |
| スポーツ協会の自立性の向上について | <p>事業の実施結果に対する改善の方向性については適切だと考えられるが、かわさき多摩川マラソンの参加者数によって財団の経営状況が左右される現状についてどう評価するか、考慮の余地があるのではないか。</p> | <p>現在、法人全体の事業の中でのマラソン大会の事業比重（約 33%）がとても大きく、マラソン大会の参加者数や協賛金等の収入により、財団の収入並びに財政状況が左右されており、その他の収益確保が重要であることは認識しています。</p> <p>こうしたことから好評のスキー・スノーボード教室を拡充とともに、その他市の新規受託事業への参入等を行いながら収益の確保に取り組んでいく予定です。</p> <p>また、経営健全化に向けた取組①の改善（Action）に記載のとおり、指定管理事業についても、現状の指定管理者と情報交換しながら、スポーツセンターなど、次期期間での参入・獲得に向けて取り組んでいきます。</p> |

| | | |
|-------------------|--|---|
| スポーツ協会の自立性の向上について | <p>外部からの経常収益 55 百万円の内訳は、かわさき多摩川マラソンの募集が低調＆新規協賛が 2 社 30 万円とのことだが、これについては広報・協賛手法の多様化（現物協賛等）などもっと考えられる点はないのか。コロナを言い訳にせず、アフターコロナ時代における業務転換を進めていくべき。どの程度できているか。</p> | <p>経常収益 55 百万の主な内訳は、かわさき多摩川マラソン約 2,200 万円、トランポリン選手権約 760 万円、指定管理 4 施設の収益（指定管理料除く、施設利用料、教室参加料等）約 1,940 万円、その他受託事業等約 640 万円になります。</p> <p>これまでもランニングシューズやドリンク等現物協賛を企業等からいただいており、マラソンの PR 動画の大型ビジョンでの放映など、事業実施を補完する協賛につきましても、積極的に働きかけを行っております。</p> <p>昨今の社会経済状況の中で、企業の協賛の拠出も厳しくなっておりますが、商工会議所が新たにマラソンの実行委員に加わったことから、商工会議所経由で働きかけるなどして、協賛企業等の新規獲得に向け取り組んでまいります。</p> <p>コロナ禍をきっかけとして従前、紙媒体で受付けていた教室の申し込み等において入力フォームを作成し、オンラインでの受付けに変更するなど、デジタル化とともに業務の効率化を進めています。</p> |
|-------------------|--|---|

| | | |
|------------------|---|--|
| 川崎冷蔵の経常利益の確保について | <p>中期事業計画が達成されると自立的な経営基盤が確保されるのか、確認する必要がある。中期事業計画を実行することそのものが、自己目的化していないか、検証が必要。また、冷蔵設備は高エネルギー消費施設であり、ゼロカーボンに向けた積極的なエネルギー戦略が必要である。電力価格の高騰の影響をいかにヘッジするのか、ということを抜本的な対策として検討すべき。</p> | <p>経営再建のため平成22年に作成した経営改善基本計画に基づき、これまで経営改善を進めた結果、令和元年度に債務超過を解消しており、令和6年度には長期借入金返済や市の使用料減免措置が終了する見込みです。専門家等の助言も受けつつ作成した中期事業計画に基づき、目標とする売上及び経費を達成し、安定的な利益を確保することが、自立的な経営の確保につながるものと考えています。</p> <p>また、中期事業計画では、計画の進捗状況について、専門家等も含まれる「川崎冷蔵株式会社経営モニタリング委員会」に年2回報告し、指導・アドバイスを受けることとしており、その場を活用し、同計画の有効性を確保してまいります。</p> <p>エネルギー戦略につきましては、これまで環境対応型の冷凍機の導入やLED化、各種節電等に努めてきましたが、こうした取組を継続するとともに、北部市場の機能更新の際の更なる省エネ対応や脱炭素の取組について、今後市と協議を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>電気料金高騰への対応としましては、電力会社とピーク時間調整契約を締結し割引を受けているほか、日中に一時的に冷蔵庫の稼働停止やフォークリフトの充電を夜間に行うなどの節電対策を実</p> |
|------------------|---|--|

| | | |
|---------------------------------|--|--|
| | | <p>施しております。現在、北部市場では、市場全体の機能更新に向けた検討が進められている状況であり、ハード面における抜本的な対策が困難な状況であることから、引き続き経費の削減に努める一方で、利用料金への転嫁も含め対応を検討していきます。</p> |
| 川崎冷蔵の経常利益の確保及び自立的・安定的な経営の実施について | <p>冷蔵・冷凍保管業務事業における意見と同じく、卸売市場機能の転換期であるという認識のもと、新たな存在意義を明確にしたうえでの「中期事業計画」が必要。そのような内容になっているのか。それを前提に計画値修正されているのであれば問題ない。</p> | <p>冷蔵・冷凍保管業務事業における市の見解と同様となります。</p> |
| 川崎冷蔵の経常利益の確保について | <p>目標達成率 30%・回復率 36%の事業であり、問題を解消するため、中期計画の策定が行われている。この中期事業計画を反映した経常利益がどのように変化し、それが目標値にどのように変化させているのか。</p> | <p>新たに作成した中期事業計画における令和5年度から令和8年度の財務見通しでは、主に光熱費高騰が計画期間中継続するものと想定し、年平均約 4,500 万円程度、経常利益の減額要素として反映しております。</p> <p>その結果、「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の各年度の「経常利益」には、最大約 3,000 万円程度の影響が出ており、令和5年度 1,749 万円、令和6年度 195 万円、令和7年度 522 万</p> |

| | | |
|----------------------|--|--|
| | | 円に推移する目標値に変更するものです。光熱費の影響は川崎冷蔵（株）にとって影響が大きいことから、状況を注視しつつ、利用料金への転嫁も含め対応を検討していきます。 |
| 公園緑地協会の運営の自立性の向上について | 等々力緑地の PFI コンセッション方式による整備・運営が実現した。すべての公園がそうなるわけではないが、現在協会が管理している大規模な公園には、それが波及・影響する可能性が高いと考えられる。そのような社会状況を踏まえ、団体として協会を存続する意義をあらためて設定しなおす必要がある。補助を出すことで公益的なサービスを提供してもらうことも可能であり、団体としての存在意義をどう説明するか。 | 令和2年度にパークマネジメント推進方針を策定し、一定の規模があり、民間事業者の持つアイデアやノウハウの活用により、収益性の確保や管理運営の効率化が見込まれる公園については、民活導入の検討対象とすることとしており、等々力緑地や富士見公園において、民間活力を用いた整備を進めているところです。本市の緑の基本計画においては、基本施策として緑のパートナづくり、緑の空間づくり、グリーンコミュニティづくりを位置付けており、公園の管理だけでなく、緑化やみどりの保全、利活用などについて、市民をはじめとした多様な主体との協働の取組の推進が重要と考えております。 これらの推進には、個々で活躍している多様な主体をつなぎ、相乗効果を生み出す中間支援的な役割（①各主体のみどり活動への誘引機能、②主体間の媒介機能、③技能伝達機能）が必要であり、市内全域の管理運営協議会や愛護会との関係を築き、また、人材バンクを活用することで、上記3つの機能を効果的に発揮できる協会が担い手にふさわしいと考えており、そこに協会の存在意義 |

| | | |
|----------------------|--|---|
| | | <p>があると考えておりますが、今後、令和5年度中に協会の担う役割等を精査し、協会のあり方について整理したいと考えております。</p> |
| 公園緑地協会の運営の自立性の向上について | <p>事業範囲が大きく変革し、今後の中長期収支の見通し、事業計画はどうなっているか（毎年の赤字で剰余金を食いつぶしていくのか、市からの財源補填を増やすのか、自己収入増強するのか）。</p> | <p>令和5年度は、等々力緑地再編整備事業の影響で約4,600万円の赤字が見込まれますが、中長期の見通しとしては、支出を抑制し、収益を拡充する両アプローチにより、収支改善を図ってまいります。</p> <p>具体的に、事業計画として支出抑制策は、既存事業のうち、効果の見えにくい事業や他団体が実施し重複している事業を解消することにより事務経費の縮減を図ります。収益拡充策としては、駐車場事業における駐車料金や運営手法の見直しによる収益改善と、自動販売機事業における設置台数の増設による収益拡大を図ります。</p> |

(3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解

| 項目 | 意見 | 市の見解 |
|---------------------|--|---|
| かわさき市民放送の認知度の向上について | 令和4年実績3,587件に対して、当初の令和4年度目標設定375件（達成率1196%・回復率551.0%）は他の事業と比較して低くすぎないのか。 | 当該指標「認知度向上のための情報発信件数」については、当初、特別番組に関する情報を中心に1名で行っていた令和2年度の実績を踏まえた目標値としていましたが、令和3年度から経営体制が代わり、改めて認知度向上が最重要課題の一つと捉えたため、令和4年度からSNS広報チーム（4名）を組織して、SNSによる情報発信を強化し、令和3年度の実績及び令和4年度の目標値を大幅に上回ることができたところです。 令和5年度以降の目標値は、令和5年度（変更前375件）3,600件、令和6年度（450件）3,700件、令和7年度（500件）3,800件に変更し、限られた人員の中でも、効果的なSNSによる情報発信に向け、ツイートのインプレッションやエンゲージメントなどを分析しながら、質の向上を図っていこうとするものです。 |

| | | |
|-----------------------------------|---|--|
| かわさき市民活動センターの法人の中核を担う人材の確保・育成について | <p>能力開発のために市内外で開催される研修等に参加した法人職員数と、財団が主催する研修等の受講者数の双方の記述があり、わかりづらい。実施結果の欄には「86 の研修に 3,386 人が参加」とあるが、R4 年度の実績値は 3,415 人とある。これらは、各種研修に参加した法人職員の延べ人数と理解してよいのか。それとも財団主催の研修の参加者数も含むのか。</p> | <p>人数については、すべて「法人職員の延べ人数」となります。市民活動推進課の職員が「市民活動推進事業」に係るものを受けた研修として、23 名（外部研修のみ）、青少年事業課の職員が「青少年健全育成事業」に係るものを受けた研修として、3,386 名（うち外部研修 1,867 名、財団主催の研修 1,519 名）、総務課の職員が法人運営に係るものを受けた研修として、6 名（外部研修のみ）、となっており、法人全体の合計で、3,415 名となります。</p> <p>また、取組評価シートの実施結果(Do)、評価(Check)、改善(Action)において、統一的で分かりやすい記載となるよう修正を行いました。</p> |
| 公園緑地協会の効率的・安定的な執行体制の構築について | <p>協会事業縮小にあたり、等々力関係職員の配置転換や職員全員のマルチタスク化とは具体的にはどのように業務変革することにしたのか。</p> | <p>令和 4 年度は、今まで 6 名で運営管理していた等々力陸上競技場業務を職員 4 名と臨時職員で対応しました。臨時職員では対応できない夜間帯シフトを職員が負担する回数が増えるなか、場長を中心にシフトの調整を図り、場長自ら夜間の受付業務や J リーグ業務を対応するなど、工夫して業務を行いました。</p> <p>等々力緑地にある本部の管理職職員の令和 3 年度末退職に伴う職員補充は行わず、退職職員が担当していた業務については、本部の既存職員 10 名全員で兼務等に対応しました。全員で対応した</p> |

| | | |
|--|--|---|
| | | <p>業務内容について、総務系としては、理事会・評議員会全般事務、国、神奈川県、川崎市等の調査全般事務、経理・庶務事務全般管理、みどり係・業務系では、講座・教室等の実施、協会イベント関係計画・実施・報告等業務全般、収益事業の計画・立案・実施・報告等管理全般などです。</p> |
|--|--|---|

【参考資料】

(1) 委員名簿

| 氏名 (敬称略・五十音順) | 役職等 |
|------------------|---|
| 出石 稔 | 関東学院大学 法学部長・法学部教授 |
| 伊藤 正次（会長） | 東京都立大学法学部 東京都立大学大学院法学政治学研究科 教授 |
| 内海 麻利 | 駒澤大学法学部 教授 |
| 藏田 幸三 | 一般財団法人地方自治体公民連携研究財団 代表理事 東洋大学 PPP 研究センター リサーチパートナー 千葉商科大学 准教授 |
| 黒石 匡昭 | PA パートナーズ株式会社 代表取締役／公認会計士 |

(2) 審議経過

- ・第1回委員会

令和5年7月11日（火）WEB会議にて開催

- ・第2回委員会

令和5年7月28日（金）WEB会議にて開催

土地開発公社保有土地等の状況

1 保有土地一覧（令和4年度末）

| | 事業名 | 取得年度 | 面積 (m ²) | 簿価 (千円) | 再取得 予定年度 | 貸付収入額 (千円) ※2 |
|--------------------|-------------------------|------|-------------------------|------------|-------------|------------------|
| 1 | 国道409号線予定地（4・5条）※1 | S63 | 425.94 | 701,380 | R5 | 2,704 |
| 2 | 都市計画道路世田谷町田線用地 | H2 | 15.63 | 73,886 | R4・R5 | - |
| 3 | 一般県道鶴見溝ノ口線用地 | H3 | 586.98 | 2,306,645 | R7～R9 | 7,529 |
| 4 | 生田緑地用地 | S61 | 5,171.38 | 1,203,607 | R4～R7 | 4 |
| 5 | 準用河川平瀬川支川河川改修事業用地 | H4 | 449.57 | 331,431 | R7～R8 | - |
| 6 | 市道麻生5号東百合丘77号、115号線用地 | H4 | 572.56 | 468,458 | R9 | 383 |
| 7 | 市道南生田44号線用地 | H6 | 170.57 | 137,578 | R7 | - |
| 8 | 水江町地内公共用地（5条）※1 | H19 | 0.00 | 231,897 | | |
| 小計（5年以上（長期）保有土地）8件 | | | 7,392.63 | 5,454,883 | | |
| 9 | 一般国道409号(小杉工区)道路改良事業 | R4 | 91.55 | 133,747 | | |
| 10 | 都市計画道路世田谷町田線(上麻生Ⅱ期工区)事業 | R4 | 89.18 | 140,443 | | |
| 11 | 主要地方道横浜上麻生(柿生陸橋工区)事業 | R4 | 288.72 | 85,578 | | |
| 小計（5年未満保有土地）3件 | | | 469.45 | 359,768 | | |
| 合計 | | | 7,862.08 | 5,814,650 | | 10,620 |

金額については、それぞれ単位未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。

※1 公有地の拡大の推進に関する法律第4条又は5条により取得した土地

※2 貸付収入以外の主な収益（公有地取得事業収益を除く）

雑収益（ソシオ砂子ビル賃貸等）14,467千円

有価証券利息 2,500千円

2 土地保有額の推移

